

株 主 各 位

愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8
株 式 会 社 太 平 製 作 所
取締役社長 齊 藤 武

第133回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第133回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、日本政府の緊急事態宣言による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請されておりました。現在は、感染者が減少したことにより緊急事態宣言等もほぼ解除されましたが、まだ日も浅く、感染の再拡大も懸念されることから、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、今後の感染拡大を未然に防ぐ観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番8 当社会議室
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第133期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第133期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- =====
- ◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主様でない代理人および同伴者の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ◎株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ◎会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ◎なお、上記2点につきましては今後の感染の拡大状況により対応を変更する場合がございますのでご了承ください。
- ◎当社役員につきましては、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続の観点から株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただきます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(アドレス <http://www.taihei-ss.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の高まり等により製造業の一部において弱さが見られたものの、雇用環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移しておりました。

しかし、世界経済においては、米国の保護主義政策による貿易摩擦や英国のEU離脱問題に加え、中東情勢の不安定化など、世界経済の先行き不透明な状況が続く中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国の経済活動が停滞し、世界経済全体の景気減速感が強まる状況となっております。

当社を取り巻く事業環境は、住宅市場の先行き不透明感から設備投資に対する慎重姿勢に変わりはありませんが、人手不足による効率化・省人化を急ぐ企業も多く、企業収益の改善により増加した内部留保を活用し、生産性向上を目的とした、工場の増改築や機械の入れ替えを検討される動きも見受けられました。

しかし、業界において人手不足の問題が想定以上に進んでおり、要望される効率化・省人化の目標も大きく、顧客ニーズにお応えする機械の開発に時間を要する案件が増えつつあります。

また、働き方改革に代表される労働対策への投資を優先される動きや、主要機械の設備投資が一段落する中、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ、景気減速感が強まった事により機械受注が伸び悩む状況となっております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続してまいりました。特に国外において、ナイフ研磨機を足掛かりとして積極的な営業活動を継続してきた成果が出始めており、ドライヤー、ホットプレスなど当社主力製品の国外売上が増加しました。

一方、今後の業績見通しにつきましては、国内設備投資需要が一段落する中、新型コロナウイルス感染症の影響から世界的な景気減速が懸念されるなど、厳しい経営状況が続く事が予想されることから、今後の業績見通しを総合的に勘案した結果、繰延税金資産を取り崩すことといたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、6,724百万円（前連結会計年度比12.7%減）となりました。売上高のうち輸出は、2,868百万円（前連結会計年度は1,028百万円）で輸出比率は42.7%となりました。利益につきましては、営業利益は661百万円（前連結会計年度比34.3%減）、経常利益は678百万円（前連結会計年度比34.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は223百万円（前連結会計年度比71.2%減）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

合板機械事業は、開発機械の市場投入を急ぐとともに積極的な営業活動を継続してきたことから、受注が好調に推移いたしました。特に国外において、ナイフ研磨機を足掛かりとして積極的な営業活動を継続してきた成果が出始めており、ドライヤー、ホットプレスなど当社主力製品の国外売上が増加しました。一方、国内においては主要機械の設備投資が一段落するなど下期以降の受注が伸び悩む状況で推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,239百万円（前連結会計年度比7.5%減）、営業利益は877百万円（前連結会計年度比21.3%減）となりました。

木工機械事業は、顧客ニーズに合わせた機械の開発・改良に注力しておりますが、開発機械の市場投入には至っておらず、受注が伸び悩んでおります。また、国内最大規模の木工機械展示会に出展するなどの販促費用や、研究開発費が増加しました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は541百万円（前連結会計年度比49.0%減）、営業損失は177百万円（前連結会計年度は39百万円の営業利益）となりました。

住宅建材事業は、ツーバイフォー住宅の着工戸数が、一般住宅においては消費税増税の駆け込み需要の影響か、前期末こそ微増しましたが、2020年3月期においては前年比8%減となるなど厳しい環境が続いており、受注競争が厳しさを増しております。

このような状況において、受注での優位性を保つため、JAS認定工場の強みを生かした営業活動を強化するとともに、工務店向けの工場見学を開催し、品質や信頼性をアピールするなど付加価値を強化する営業活動に注力するとともに、設計見直しによるコスト削減に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は974百万円（前連結会計年度比5.2%減）、営業利益につきましては、70百万円（前連結会計年度比321.0%増）となりました。

事業区分	売上高(百万円)	受注高(百万円)
合板機械事業	5,239	2,898
木工機械事業	541	584
住宅建材事業	974	937

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は81百万円で、その主なものは、建物および機械装置の購入ならびにリース資産の更新等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末における借入実行残高は650百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	2017年3月期 第130期	2018年3月期 第131期	2019年3月期 第132期	2020年3月期 第133期(当期)
売 上 高 (百万円)	6,336	7,222	7,703	6,724
経 常 利 益 (百万円)	715	833	1,042	678
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	503	544	775	223
1株当たり当期純利益 (円)	375.35	406.09	577.80	164.98
総 資 産 (百万円)	7,428	7,647	9,170	8,488
純 資 産 (百万円)	3,867	4,353	5,048	5,132

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第130期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第132期の期首から適用しており、第131期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
3. 当連結会計年度において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当連結会計年度より工事進行基準(進捗の見積もりは原価比例法)を適用しております。
- なお、これにより、売上高が2,829百万円増加し、経常利益が849百万円増加、親会社株主に帰属する当期純利益が589百万円増加しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
太平ハウジング株式会社	50百万円	100%	住宅用建設資材の製造販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大などによる影響から、住宅着工戸数が伸び悩み状態であることから、設備投資意欲は今後さらに減速する恐れがあります。

合板機械事業においては、当社の主力製品でありますドライバー、ホットプレスを今期海外にて納入させていただきました。まだ十分とはいえませんが、徐々に成果は始始めており今後も継続して改良改善に注力致します。今後暫くは新型コロナウイルス感染防止のため2020年4月から出ております緊急事態宣言の影響で活動等が十分に行えないことから、現在は出張等を自粛しながら収束するのを待ち、緊急事態宣言が解除された後、徐々に活動を再開していく所存であります。

木工機械事業においても、人手不足の影響を受けた機械の省人化・自動化へのニーズは高いものの、設備投資に対する慎重姿勢が強く、また、新型コロナウイルスの感染拡大による景気減速感が追い打ちとなり受注状況はさらに伸び悩んでおります。客先ニーズに応えられる機械の開発を早急に実現すべく引き続き取り組んでまいります。

住宅建材事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響でツーバイフォー住宅の着工戸数が減少傾向にあることから、今後はさらに厳しい状況になることが予想されますが、営業・製造部門が一丸となり営業活動および原価管理を引き続き徹底して取り組んでまいります。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、更なる省人化・自動化など、顧客ニーズに対応した機械の開発改良に取り組み、グループ一丸となって経営の安定化に取り組んでまいり所存であります。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業区分	主 要 製 品
合板機械事業	CPU付ログチャージャー、ナイフ研磨機、ドライバー、糊付機、コールドプレス、横型ホットプレス、ダブルソー
木工機械事業	自動カンナ盤、CPU付ギャングリッパー、スキャナー装置、チップパー、フィンガージョインター
住宅建材事業	ツーバイフォー工法住宅用建設資材(木質パネル)

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	愛知県小牧市
工 場	本社 (愛知県小牧市)、大阪 (大阪市住之江区)
営 業 所	大阪 (大阪市住之江区)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
太平ハウジング株式会社	岐阜県可児市

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
合板機械事業	67名	4名減
木工機械事業	39名	1名増
住宅建材事業	39名	6名増
全社 (共 通)	8名	1名増
合 計	153名	4名増

(注) 使用人数は、就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
114名	2名減	36.9歳	14.6年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (百万円)
株 式 会 社 十 六 銀 行	200
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	150
株 式 会 社 愛 知 銀 行	100
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	100

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,500,000株
- ② 発行済株式の総数 1,500,000株 (自己株式140,942株を含む。)
- ③ 株主数 1,132名
- ④ 単元株式数 100株

⑤ 大株主 (上位11名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
木 戸 修	135	9.93
太平製作所自社株投資会	121	8.90
太平製作所取引先持株会	114	8.44
株式会社名南製作所	38	2.85
内 藤 幸 男	35	2.60
SIArbitrageST投資事業有限責任 組合無限責任組合員株式会社 サステイナブル・インベスター	34	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	33	2.46
成 田 光 將	30	2.27
株式会社愛知銀行	25	1.83
株式会社名古屋銀行	25	1.83
三井住友信託銀行株式会社	25	1.83

- (注) 1. 当社は、自己株式140千株 (発行済株式の総数に対する持株数の割合9.39%) を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (2020年 3月31日 現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
成 田 光 将	取締役会長	
齊 藤 武	取締役社長 (代表取締役)	
桂 山 哲 夫	取 締 役 (総務部長)	太平ハウジング株式会社 取締役 (非常勤)
篠 原 利 一	取 締 役 (大阪事業部長)	
石 黒 勝	取 締 役 (小牧事業部技術開発部長)	太平ハウジング株式会社 取締役 (非常勤)
祖父江 雅 也	取 締 役 (小牧事業部技術管理部長)	
森 淳 彦	取 締 役 (小牧事業部開発営業部長)	
尾 関 修 康	取 締 役 (小牧事業部開発推進部長)	
杉 山 和 美	取 締 役 (監査等委員・常勤)	
内 藤 幸 男	取 締 役 (監査等委員)	
長谷川 秀 典	取 締 役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)内藤幸男氏並びに取締役(監査等委員)長谷川秀典氏は社外取締役であります。
2. 当社は、常勤により内部監査室等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、杉山和美氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は取締役(監査等委員)内藤幸男氏および取締役(監査等委員)長谷川秀典氏の2名を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
4. 2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、祖父江雅也氏、森淳彦氏、尾関修康氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	149,341	126,966	22,375	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,398	12,240	2,158	1
社外取締役(監査等委員)	8,399	7,140	1,259	2
計	172,140	146,346	25,794	11

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第129回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

なお、2019年6月27日開催の第132回定時株主総会において、取締役に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。

譲渡制限付株式報酬制度を導入後の取締役の報酬構成については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬構成は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額200百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額50百万円以内、普通株式の総数は年3万株以内であります。

監査等委員である取締役の報酬構成は、基本報酬および譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額50百万円以内、譲渡制限付株式報酬は基本報酬の内枠として年額15百万円以内、普通株式の総数は年1万株以内であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 名	兼 職 の 内 容	関 係
社外取締役	内 藤 幸 男	—	—	な し
社外取締役	長谷川 秀 典	—	—	な し

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	内 藤 幸 男	当事業年度開催の取締役会および監査等委員会の8割以上に出席し、取締役会においては海外展開等豊富な経験と高い見識を活かし、当社にとって適切な意思決定等の発言を適宜行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	長谷川 秀 典	当事業年度開催の取締役会および監査等委員会の8割以上に出席し、取締役会においては客観的な立場から当社の機械メーカーとしての物づくりに対する考え方等について適時アドバイスをしております。また、監査等委員会においては客観的な立場から監査を行い、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、取締役会が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「コンプライアンス態勢規程」を制定し、この規程に従って、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを徹底するものとする。

ロ. 当社は、法令・社会規範を遵守した上で「リスクマネジメント」の水準を維持・向上させ、より公正で透明な経営システムの構築を目指すことを目的に「リスク管理規程」を制定する。また、内部統制システムの構築・維持・向上を推進する部署として「内部監査室」を設置する。

ハ. 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告するものとし、遅滞なく「取締役会」において報告するものとする。

ニ. 監査等委員会は当社の法令遵守体制および社内通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書はこれを保存し（電磁媒体を含む）、次の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切、かつ確実に保存・管理する。

I 株主総会議事録

II 取締役会議事録

III 監査等委員会議事録

IV 稟議書・決裁願書

V 重要な契約書

VI 会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、事業報告およびその附属明細書

VII 税務署その他行政機関、証券取引所に提出した書類の写し

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役は、個々の業務執行に係る種々のリスクの識別・評価・監視・管理の重要性を認識し、社内諸規程にもとづきその把握と管理のためのリスク管理体制を整備する。

ロ. リスク管理の全社的な統括・推進を行う部署として「内部監査室」を設置して、各管理担当部門を通じて統合的なリスク管理を行う。また「内部監査室」は各部門の適正性、適切性について監査を実施し、その結果を代表取締役社長と監査等委員会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の決定にもとづく業務執行については、業務分掌規程、承認基準において、それぞれの責任者および責任について定めることとする。
- ⑤ 当社（事業報告作成会社）および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 当社および当社の子会社は、本基本方針に従い遵法意識の向上および業務の適正を確保することに努める。
ロ. 当社取締役および子会社の取締役は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限および責任を有する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および補助使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会から求められた場合は、補助使用人を設置しなければならない。なお、補助使用人の任命、解任、人事異動、賃金の改定については監査等委員会の同意を得た上で社長が決定することとし、取締役からの独立性と指示の実効性を確保するものとする。
- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に対する体制、当社の子会社の取締役、監査役および使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
イ. 当社の取締役および使用人は、法定の事項に加えて、当社ならびに当社グループの経営・業績に影響をおよぼす重大な事項について、「監査等委員会規則」にもとづき監査等委員会に報告する。
ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、法定の事項に加えて、当該子会社の経営・業績に影響をおよぼす重大な事項について、「監査役会規則」にもとづき監査役に報告する。報告を受けた監査役は速やかに当社監査等委員会に報告する。
- ⑧ 報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
イ. 当社は、監査等委員会または、子会社においては監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。
ロ. 監査等委員会は、報告を行った取締役および使用人の人事異動、人事評価および懲罰等に対して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

- ⑨ 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務執行上必要とする費用の前払いまたは債務の償還手続きその他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査等委員等の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役は、監査等委員との意見交換の場を設け、監査等委員会の監査が実効的に行われる体制を整えるように努める。

ロ. 監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、必要により説明を求めた場合は、取締役等は速やかに対応する。

ハ. 監査等委員は、会社の重要な意思決定プロセスおよび業務の執行状況を把握するため、主要な会議へ出席する。

ニ. 監査等委員会は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わることができるものとし、内部監査結果の報告等、監査等委員会との連携に努めるものとする。

- ⑪ 財務報告の信頼性、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、監査の実施にあたり、財務報告の信頼性を確保するため、監査等委員会が必要と認める場合においては、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制をとるものとする。

ロ. 個々の取引は、社長または規程で定める者の承認を必要とする。

ハ. 企業会計原則その他一般に公正妥当と認められる基準に準拠して、財務諸表を作成できるように記帳する。

ニ. 会計帳簿の資産残高については、当該資産の実査を定期的に行い、差異があれば適切な措置をとる。

ホ. 財務報告は必要な社内手続きを経た上で社外に公表する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、内部監査室および総務部が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンス意識の向上を図るべく取り組んでおります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,621,496	流動負債	2,874,898
現金及び預金	1,997,687	支払手形及び買掛金	1,148,109
受取手形及び売掛金	1,648,742	短期借入金	650,000
有価証券	2,000,000	リース債務	20,788
仕掛品	374,903	未払費用	91,059
原材料及び貯蔵品	254,016	未払法人税等	128,156
その他	351,250	賞与引当金	95,753
貸倒引当金	△5,104	完成工事補償引当金	137,000
固定資産	1,866,640	前受金	572,283
有形固定資産	1,423,224	その他	31,747
建物及び構築物	585,670	固定負債	480,535
機械装置及び運搬具	91,931	リース債務	48,720
土地	689,746	繰延税金負債	118,268
リース資産	46,289	退職給付に係る負債	256,163
その他	9,586	役員退職慰労引当金	19,737
無形固定資産	63,561	その他	37,646
ソフトウェア	44,943	負債合計	3,355,433
リース資産	16,476	純 資 産 の 部	
その他	2,142	株主資本	5,127,729
投資その他の資産	379,855	資本金	750,000
投資有価証券	86,116	資本剰余金	88,842
その他	293,739	利益剰余金	4,473,605
自己株式		自己株式	△184,718
		その他の包括利益累計額	4,973
		その他有価証券評価差額金	4,973
		純資産合計	5,132,703
資産合計	8,488,137	負債・純資産合計	8,488,137

連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,724,660
売 上 原 価		5,122,889
売 上 総 利 益		1,601,771
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		940,115
営 業 利 益		661,655
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	99	
受 取 配 当 金	3,866	
受 取 保 険 金	10,380	
保 険 解 約 返 戻 金	547	
鉄 屑 売 却 収 入	2,550	
そ の 他	2,566	20,010
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,213	
そ の 他	70	3,284
経 常 利 益		678,381
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	385	385
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,548	2,548
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		676,218
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	245,928	
法 人 税 等 調 整 額	206,974	452,903
当 期 純 利 益		223,314
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		223,314

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	750,000	77,201	4,398,400	△207,419	5,018,181
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△148,109		△148,109
親会社株主に帰属する 当期純利益			223,314		223,314
自己株式の取得				△49	△49
自己株式の処分		11,641		22,751	34,392
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	11,641	75,205	22,701	109,547
当連結会計年度末残高	750,000	88,842	4,473,605	△184,718	5,127,729

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	29,823	29,823	5,048,005
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△148,109
親会社株主に帰属する 当期純利益			223,314
自己株式の取得			△49
自己株式の処分			34,392
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△24,849	△24,849	△24,849
当連結会計年度変動額合計	△24,849	△24,849	84,698
当連結会計年度末残高	4,973	4,973	5,132,703

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 太平ハウジング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

- ② 無形固定資産 ……………定額法を採用しております。
 (リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-----|
| ソフトウェア | 5年 |
| 施設利用権 | 15年 |

- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………連結子会社において、役員に対する退職金の支給に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金……………顧客に納入した製品に対して発生するクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(進捗の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(追加情報)

当連結会計年度において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当連結会計年度の期首より工事進行基準(進捗の見積もりは原価比例法)を適用しております。

なお、これにより、売上高が、2,829,016千円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が849,096千円増加しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。

② 消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響から、商談や据付工事の一時中断を余儀なくされております。

このような状況のもと、今後の広がり方や収束時期等を予想することが極めて困難であることから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,948,360千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,500,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	107,337千円	80円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	40,771千円	30円	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,952千円	50円	2020年3月31日	2020年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損しない範囲で預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出に関する取引については、ほとんど円貨建てであるものの、一部外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主に合同運用の金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが半年以内の支払期日であります。また、その一部には材料仕入れ等の輸入に伴う外貨建てのものもあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金に関しては、主に設備投資や事業の運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務に関しては、設備資金に係る調達でありリスクは微少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念債権の早期把握や縮小を図っております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券である合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券については、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行い、取引先企業の財務状況等については定期的な把握を行っております。

借入金に関しては、長年にわたり当社と取引のある銀行等金融機関に限定しており、できる限り金利の変動リスクの少ないもので調達しております。また、連結子会社についても同様の管理を行っております。

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	1,997,687	1,997,687	—
(2)受取手形及び売掛金	1,648,742	1,648,742	—
(3)有価証券	2,000,000	2,000,000	—
(4)投資有価証券	86,115	86,115	—
資 産 計	5,732,544	5,732,544	—
(1)支払手形及び買掛金	1,148,109	1,148,109	—
(2)短期借入金	650,000	650,000	—
負 債 計	1,798,109	1,798,109	—

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

2. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

有価証券については、預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券については、株式であり、取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	3,776円66銭
2. 1株当たりの当期純利益	164円98銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,127,695	流 動 負 債	2,623,115
現金及び預金	1,723,280	支 払 手 形	912,135
受 取 手 形	470,681	買 掛 金	188,977
売 掛 金	1,054,246	短 期 借 入 金	500,000
有 価 証 券	2,000,000	リ ー ス 債 務	20,788
仕 掛 品	353,129	未 払 費 用	78,462
原材料及び貯蔵品	181,173	未 払 法 人 税 等	116,000
前 払 費 用	8,946	賞 与 引 当 金	79,544
そ の 他	336,542	完 成 工 事 補 償 引 当 金	137,000
貸 倒 引 当 金	△304	前 受 金	569,423
固 定 資 産	1,900,581	そ の 他	20,783
有 形 固 定 資 産	1,410,874	固 定 負 債	412,410
建 物	565,462	リ ー ス 債 務	48,720
構 築 物	20,173	繰 延 税 金 負 債	118,249
機 械 及 び 装 置	72,607	退 職 給 付 引 当 金	207,794
車 両 運 搬 具	6,939	長 期 未 払 金	37,646
工 具 器 具 備 品	9,655	負 債 合 計	3,035,525
土 地	689,746	純 資 産 の 部	
リ ー ス 資 産	46,289	株 主 資 本	4,987,815
無 形 固 定 資 産	63,561	資 本 金	750,000
ソ フ ト ウ ェ ア	44,943	資 本 剰 余 金	88,842
リ ー ス 資 産	16,476	資 本 準 備 金	77,201
施 設 利 用 権	2,142	そ の 他 資 本 剰 余 金	11,641
投 資 そ の 他 の 資 産	426,146	利 益 剰 余 金	4,333,691
投 資 有 価 証 券	86,036	利 益 準 備 金	126,500
関 係 会 社 株 式	50,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,207,191
長 期 前 払 費 用	3,076	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	354,595
保 険 積 立 金	286,323	繰 越 利 益 剰 余 金	3,852,596
そ の 他	710	自 己 株 式	△184,718
資 産 合 計	8,028,277	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,936
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,936
		純 資 産 合 計	4,992,752
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,028,277

損 益 計 算 書

(自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,750,060
売 上 原 価		4,337,168
売 上 総 利 益		1,412,891
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		822,179
営 業 利 益		590,712
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	85	
受 取 配 当 金	3,864	
受 取 保 険 金	10,380	
保 険 解 約 返 戻 金	547	
鉄 屑 売 却 収 入	2,550	
受 取 賃 貸 料	49,200	
そ の 他	2,529	69,156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,663	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	17,169	
そ の 他	45	19,878
経 常 利 益		639,990
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	385	385
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,548	2,548
税 引 前 当 期 純 利 益		637,826
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	233,771	
法 人 税 等 調 整 額	198,886	432,658
当 期 純 利 益		205,168

株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剩 余 金		
当 期 首 残 高	750,000	77,201	—	77,201	126,500	359,708	3,790,424	4,276,632	△207,419	4,896,414
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮 積立金の取崩						△5,113	5,113	—		—
剰余金の配当							△148,109	△148,109		△148,109
当期純利益							205,168	205,168		205,168
自己株式の取得									△49	△49
自己株式の処分			11,641	11,641					22,751	34,392
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	11,641	11,641	—	△5,113	62,172	57,059	22,701	91,401
当 期 末 残 高	750,000	77,201	11,641	88,842	126,500	354,595	3,852,596	4,333,691	△184,718	4,987,815

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	29,791	29,791	4,926,205
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮 積立金の取崩			—
剰余金の配当			△148,109
当期純利益			205,168
自己株式の取得			△49
自己株式の処分			34,392
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	△24,855	△24,855	△24,855
当期変動額合計	△24,855	△24,855	66,546
当 期 末 残 高	4,936	4,936	4,992,752

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品 …………… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 4年～12年

(2) 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

施設利用権 15年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。
- (4) 完成工事補償引当金 …………… 顧客に納入した製品に対して発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

（追加情報）

当事業年度において、進捗部分についての成果の確実性が認められる重要な請負契約が発生したことから、当該請負において当事業年度の期首より工事進行基準（進捗の見積もりは原価比例法）を適用しております。

なお、これにより、売上高が、2,829,016千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が849,096千円増加しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法 ……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による影響から、商談や据付工事の一時中断を余儀なくされております。

このような状況のもと、今後の広がり方や収束時期等を予想することが極めて困難であることから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,852,923千円
2. 取締役、監査役に対する金銭債務	
金銭債務	37,646千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引以外の取引	50,003千円
-----------	-----------	----------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	158,278株	25株	17,361株	140,942株

(注)自己株式の減少17,361株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
たな卸資産評価減	62,370
貸倒引当金	93
退職給付引当金	63,585
長期未払金	11,519
賞与引当金	24,340
株式報酬費用	7,892
完成工事補償引当金	41,922
投資有価証券評価損	7,937
未払事業税等	7,555
開発研究用設備	143,684
その他	10,138
小計	381,039
評価性引当額	△340,027
繰延税金資産計	41,011
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△156,348
その他有価証券評価差額金	△2,912
繰延税金負債計	△159,261
繰延税金負債の純額	△118,249

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
子会社	太平ハウジング株式会社	所有直接 100%	役員の兼任	工場用地・建物の賃貸(注2)	49,200	-	-

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件の決定方法等

取引の内容については賃貸料であり、金額については近隣の相場を勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額	3,673円68銭
2. 1株当たりの当期純利益	151円57銭

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄 監 査 法 人

名古屋事務所

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 玉 置 浩 一 ㊞

代 表 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士 横 井 陽 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社太平製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太平製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社太平製作所

取締役会 御中

栄 監 査 法 人

名古屋事務所

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 玉 置 浩 一 ㊞

代 表 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 横 井 陽 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社太平製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社太平製作所 監査等委員会

常勤監査等委員 杉山和美 (印)

監査等委員 内藤幸男 (印)

監査等委員 長谷川秀典 (印)

(注) 監査等委員内藤幸男及び長谷川秀典は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと位置付けております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭であります。

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額67,952,900円となります。

なお、中間配当金として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金80円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の 株式数
1	なり た みつ まさ 成 田 光 将 (1944年2月9日生)	1962年3月 当社入社 1993年3月 小牧事業部設計チーフリーダー 1998年6月 取締役小牧事業部長・開発担当 2004年6月 代表取締役社長 2011年6月 大阪事業部長 2012年6月 取締役会長(現任)	30,961株
2	さい とう たけし 齊 藤 武 (1962年12月5日生)	1983年4月 当社入社 2007年3月 小牧事業部技術開発リーダー 2011年6月 小牧事業部総務チーフリーダー 2013年12月 執行役員小牧事業部技術部長 2016年6月 取締役小牧事業部技術部長 2017年6月 代表取締役社長(現任)	20,946株
3	かつら やま てつ お 桂 山 哲 夫 (1946年4月1日生)	1969年4月 当社入社 2000年6月 小牧事業部技術チーフリーダー 2004年6月 取締役総務部長(現任) 2012年6月 小牧事業部業務部長 (重要な兼職の状況) 太平ハウジング株式会社非常勤取締役	20,408株
4	いし ぐろ まさる 石 黒 勝 (1965年3月30日生)	1987年4月 当社入社 2002年12月 小牧事業部技術リーダー 2011年6月 小牧事業部技術チーフリーダー 2014年6月 執行役員小牧事業部技術開発部長 2017年6月 取締役小牧事業部技術開発部長(現任)	6,038株
5	そぶえ まさ や 祖父江 雅 也 (1967年9月11日生)	1986年4月 当社入社 2011年1月 小牧事業部技術開発リーダー 2012年5月 小牧事業部技術開発チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部技術部長 2019年6月 取締役小牧事業部技術管理部長(現任)	4,913株

候補者 番号	ふ 氏 り が 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
6	もり 森 あつ 淳 ひこ 彦 (1969年5月28日生)	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チーフリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部営業開発部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発営業部長(現任)	4,213株
7	お 尾 ぜき 関 のぶ 修 やす 康 (1969年10月1日生)	1988年4月 当社入社 2010年8月 小牧事業部営業リーダー 2011年6月 小牧事業部営業チーフリーダー 2015年12月 小牧事業部開発営業チーフリーダー 2017年3月 執行役員小牧事業部開発営業部長 2019年6月 取締役小牧事業部開発推進部長(現任)	4,813株
8	※ こん じょう まもる 近 藤 守 (1964年10月1日生)	1983年4月 当社入社 2011年1月 小牧事業部資材業務リーダー 2014年6月 小牧事業部資材チーフリーダー 2017年3月 執行役員総務副部長(現任)	100株
9	※ ゆび すい たか ゆき 指 吸 隆 幸 (1961年8月8日生)	1980年4月 当社入社 2011年1月 大阪事業部開発チーフリーダー 2014年6月 執行役員大阪事業部技術開発部長(現任)	200株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	すぎやま かずみ 杉山和美 (1946年7月18日生)	1955年4月 当社入社 2006年6月 小牧事業部開発推進 2006年6月 常勤監査役 2016年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	8,153株
2	ないとう さちお 内藤幸男 (1940年10月21日生)	1964年8月 株式会社名南製作所入社 1997年6月 同社取締役営業担当 2015年3月 同社退社 2015年4月 同社顧問 2015年6月 当社取締役(社外取締役) 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	35,469株
3	はせがわ ひでのり 長谷川秀典 (1933年12月21日生)	2001年3月 株式会社名南製作所嘱託(現任) 2001年6月 当社監査役 2016年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	5,524株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 内藤幸男氏および長谷川秀典氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両氏を指定し届け出ております。本議案が原案どおり承認された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

3. 内藤幸男氏を社外取締役候補者とした理由は、同業他社における取締役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

4. 長谷川秀典氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営に関しての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、杉山和美氏、内藤幸男氏および長谷川秀典氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任につき、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合は、当社は3氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
あだちかずなり 安達 和平 (1967年10月19日生)	1992年10月 監査法人トーマツ入所 1996年4月 公認会計士登録 1998年8月 安達公認会計士事務所開設（現任） 2004年9月 税理士登録 2006年7月 監査法人アンビシャス代表社員（現任）	—

- (注) 1. 安達和平氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 安達和平氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、本議案が原案どおり承認され、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した際には、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 安達和平氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 安達和平氏が監査等委員である社外取締役に就任した際には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以上

株主総会会場のご案内

株主総会は、株式会社太平製作所本社で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

記

会 場 所在地 愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8
 株式会社 太平製作所 本社
 電話 <0568> 73-6411 (代表)

交通機関 名鉄電車 名鉄犬山線岩倉駅下車タクシーにて約15分
 名鉄小牧線小牧駅下車タクシーにて約12分

案内図

